

国産ナチュラルチーズ振興全国協議会の概要

1. 設立の経緯及び目的

国産ナチュラルチーズ振興全国協議会は、国産ナチュラルチーズの高付加価値化を促進することにより、国産ナチュラルチーズの振興を図り、我が国の酪農経営及びチーズ製造業者の持続的発展と国産ナチュラルチーズの普及・消費拡大に寄与することを目的として、特定非営利活動法人チーズプロフェッショナル協会、財団法人蔵王酪農センター、社団法人中央酪農会議が構成会員となり、平成22年3月3日に設立されました。

2. 事業

1) 規約上の事業

国産ナチュラルチーズ振興全国協議会の行う事業は、設置運営規約のなかでは、下記のとおり記載されています。

国産ナチュラルチーズ製造者の経営安定、技術向上等に資する事業

国産ナチュラルチーズの普及・理解醸成に資する事業

会員相互の連絡並びに情報の提供に関する事業

その他、この会の目的達成のために必要な事業

2) 具体的な事業

国産ナチュラルチーズ開発促進

付加価値の高い国産ナチュラルチーズを開発するための推進会議の開催、嗜好に関する実態調査、製品開発、チーズ製造者（工房）の現地指導、製造マニュアルの作成・普及等

国産ナチュラルチーズ製造技術研修

全国規模で受講者の技術レベルに応じた国産ナチュラルチーズの製造技術研修の開催等

国産ナチュラルチーズ製造拠点整備

地域の特色ある国産ナチュラルチーズの生産体制を整備するため、地域における国産ナチュラルチーズの製造技術研修会の開催等

国産ナチュラルチーズ知識普及

国産ナチュラルチーズ普及のための展示会等の開催、広告宣伝、パンフレットの作成、アンケート調査、知識普及のための冊子の作成等

3. 会 員

現在の国産ナチュラルチーズ振興全国協議会の会員構成は、次のとおりとなっています。

特定非営利活動法人チーズプロフェッショナル協会

財団法人蔵王酪農センター

社団法人中央酪農会議

4. 運 営

国産ナチュラルチーズ振興全国協議会の運営資金は、会員の賦課金及び農林水産省から補助金を受けて賄います。

また、事業運営に必要な毎年度の事業計画及び収支予算は、総会において決定され、事業運営は、会員の実務者で構成する検討委員会等で検討を行いつつ、円滑かつ効果的な事業実施に万全を期しています。

なお、現在の事務局員数は、担当職員2名となっています。

5. 役 員

国産ナチュラルチーズ振興全国協議会の役員は、会員の役員をもって構成され、総会において選任されます。

会長 村山 重信 特定非営利活動法人チーズプロフェッショナル協会

副会長 門谷 廣茂 社団法人中央酪農会議専務理事

監事 菅井 啓二 財団法人蔵王酪農センター理事

6. 機構図

